

平成28年度 第2回 甲賀市学校給食センター運営委員会次第

平成29年2月23日(木) 13:30～
甲賀市役所 甲南庁舎 第1会議室

1. 開 会
市民憲章唱和

2. あいさつ

3. 議 事
(1) 給食費について(資料1)

(2) 給食センターについて(資料2)

(3) その他

4. 閉 会

甲賀市市民憲章

わたしたちは「みんながつくる住みよさと活気あふれる甲賀市」
を目指して、この憲章を定めます。

あふれる愛に

あなたも仲間

いろどる山河と

生きいき文化

こぼれる笑顔に

たえる安心

うみだす活力

受けつぐ伝統

かがやく未来に

鹿深の夢を

学校給食センター運営委員会 資料1

平成 29 年(2017 年)2 月 23 日

教育委員会事務局 教育総務課

給食費について

甲 賀 市 給 食 費 年 度 別 状 況 表

年度	区分	水回町	土山町	甲賀町	甲南町	信楽町
～平成16年9月	小学校	3,470円	3,470円	3,400円	3,600円	3,500円
	中学校	4,030円	4,080円	4,000円	4,200円	4,000円
5町合併		水回学校給食センター	土山学校給食センター	甲賀学校給食センター	甲南学校給食センター	信楽学校給食センター
		東部学校給食センター(平成18年度～)				
平成16年10月～ 平成17年度 平成18年度～	園	1,800円(1食100円)				※副食のみ
	小学校	3,500円(1食200円)				
	中学校	4,000円(1食240円)				
料金改定(案)		水回学校給食センター	東部学校給食センター			信楽学校給食センター
平成27年度案	園	2,000円(1食115円)				※副食のみ
	小学校	3,800円(1食220円)				
	中学校	4,400円(1食250円)				
料金改定(案)		水回学校給食センター	東部学校給食センター			信楽学校給食センター
平成28年度案 時期: (消費税率引上げにあわせて改定予定)	園	2,100円(※)(1食120円)				※副食のみ
	小学校	4,000円(※)(1食225円)				
	中学校	4,500円(※)(1食255円)				

※消費税10%に物価上昇率10%を加算

滋賀県内市給食費の状況

市	平成19年度		平成27年度				平成28年度				増額(19→28)		備 考 (聞き取り内容等)
	小学校	中学校	小学校	1食 単価	中学校	1食 単価	小学校	1食 単価	中学校	1食 単価	小学校	中学校	
大津市	3,500	3,800	3,993	240	4,392	264	3,993	240	4,392	264	493	592	H27年4月から1食計算となる。(左表は年間食数183回11月で換算したもの)
彦根市	3,800	4,300	4,100	236	4,300	262	4,100	236	4,300	262	300		H26年度小学校アップ。 H26は1中学校のみ、H27から7中学校のため調整。
長浜市 (長浜C)	3,800	4,200	3,800	213	4,200	236			4,200	236	-3,800		H28.9から全小学校無償化
近江八幡市	3,500	未実施	4,000	230	4,430	255	4,000	230	4,430	255	500	—	
東近江市	3,800	4,300	4,000	232	4,500	268	4,000	232	4,500	268	200	200	H26年度、夏休み短縮分の給食回数が増加(小学校185→190回)と、消費税増税(8%)による増額
草津市	3,500	未実施	3,800	223	未実施	—	3,800	223	未実施		300	—	
守山市	3,700	未実施	4,000	238	未実施	—	4,300	256	未実施		600	—	H27年4月改定
栗東市	3,150	3,050	3,550	260	未実施	—	3,550	260	未実施		400	—	小学校は週4回(1回は弁当持参)年150回の場合3550円。中学校はH21年度から給食廃止
野洲市	3,600	4,100	3,800	226	4,300	270	3,800	226	4,300	270	200	200	H26年度改定。
湖南市	3,500	4,100	3,500	197	4,100	238	3,800	214	4,500	261	300	400	H27年9月改定
高島市	3,500	3,800	3,800	214	4,200	237	3,800	214	4,200	237	300	400	
米原市	3,700	4,200	3,900	220	4,400	248	3,900	220	4,400	248	200	200	
甲賀市	3,500	4,000	3,500	198	4,000	227	3,500	198	4,000	227			
平均	3,617	4,089	3,849	225	4,282	251	3,583	211	4,322	253	-1	221	

※1食単価は、年額÷年回数

※栗東市は、月額計算ではないので、平均値に算入していない。

(仮称)甲賀市西部学校給食センター

建設予定地検討について

建設予定地の再検討

現在、本市においては、合併以降に新築された甲賀市東部学校給食センター(平成18年4月開設)と昭和57年4月に開設された水口学校給食センター、昭和46年9月に開設された信楽学校給食センターの3施設で学校給食を調理・配送しており、対象施設は幼稚園6園、保育園17園、小学校22校、中学校6校の計51施設に提供しています。

一方、国においては、食育に関する施策を総合的かつ計画的に推進することなどを目的とした食育基本法が平成17年に制定され、これに基づいて策定された「食育推進基本計画」では学校給食の充実が位置づけられ、学校給食の一層の普及などが明記されています。また、学校給食法の改正(平成21年4月)により、学校における食育の推進が明確に位置づけられるようになっていきます。

このように食の安全や重要性が求められ、食への関心が高まる社会情勢も踏まえつつ、老朽化が著しい水口・信楽両学校給食センターについては、「学校給食衛生管理基準」に即した安心・安全な学校給食を提供するとともに、維持管理コストの増大を抑え、効率的な学校給食の運営を図るため、新たな統合した学校給食センターとして移転新築を行うことが求められています。

こうした背景のもと、新築整備を行う(仮称)甲賀市西部学校給食センターの建設にあたっての基本方針等の検討を行ない、概ねの施設規模や食数、設備など調整すべき検討事項についての考え方を整理し、今後の建築設計の基礎資料とするために「(仮称)甲賀市西部学校給食センター建設に係る基本計画」を平成24年3月に策定を行ないました。その中で、建設予定地として水口の中心部に位置し、市街化区域の縁部で周辺には大型商業施設や公共施設などが多く、一団の住宅等が立地していないことから周辺環境への影響も少なく、また市役所、県合同庁舎や甲賀広域行政組合消防本部など防災拠点となる施設が多く立地し、災害時等に一時的な食料対応ができる施設として、水口エリアを他の候補地と比較検討を行ったうえで、建設予定地の適地と評価を行ないました。

その後、建設適地候補地における関係土地所有者及び区・自治会等への説明や協議を行い、平成27年度に建設予定地となる約6,500平方メートルの土地取得を行ない、建設に向け事務事業を進めてきたところであります。

しかしながら、計画地周辺地域においては、基本計画策定後となる平成25年度には大型ホームセンターが食料品店、飲食店等を含む一体的な大型商業施設として開業がなされ、さらに平成28年度上半期には建設予定地北側の隣接地にコンビニエンスストア、コーヒーショップが、また周辺においてドラッグストアが相次いでオープンし、さらに新甲賀警察署の建設工事が南側隣接地において現在実施されており、周辺での宅地開発等が進み、土地利用形態が大きく変貌しており、本計画地をとりまく状況が急激に大きく変化をいたしました。

建設予定地周辺の土地利用が大きく変化したことにより、防災拠点としての役割は果たす位置にあるものの、中心市街地において食品工場である学校給食センターの建設は、その周辺施設等への環境影響に対して特段の配慮が必要となるとともに、公共施設等の統廃合を図るなかで、官公庁施設が集中するエリア内と言う立地条件から将来に亘る土地利用等も含め総合的に勘案するなかで、現建設予定地以外に他に適した候補地の有無等を含め、再度建設予定地について検討を加えることが、周辺地域の住民及び市民にとって望ましいと判断するものであります。

(1) 施設立地に関する基本的な考え方

(仮称)甲賀市西部学校給食センターの立地に関する基本的な考え方については、以下のとおりとする。

- 1 配送時間は、できる限り短時間とし、最大でも食缶を準備してから1時間程度で配送できるよう、アクセス利便性の優れた立地を基本とする(配送施設・給食数は信楽地域が10施設・約1,000食、水口地域が14施設・約5,000食)。
- 2 学校給食センターは、建築基準法上、食品工場の位置づけとなるため、臭気や騒音等に配慮し、住宅密集地等から距離があるなど、周辺環境に影響を与えない立地を基本とする。
- 3 地域防災計画において、学校給食センター(学校給食調理場)は災害時において炊き出し等を行い各避難所に供給する指定施設として位置づけられていることから、市役所をはじめとする各防災拠点との連絡が容易にでき、食料供給拠点としての機能性に優れた場所への立地を基本とする。

(2) 施設立地に関する基本的な候補地検討方法

上記の基本的な考え方に基づき、下記の具体的な検討方法により建設予定候補地の選定を行うこととする。

- 1 建設を行う学校給食センターが配食を受け持つこととなる信楽・水口地域の対象施設の中間的位置エリア又は中間的位置関係から配食数の多い水口町側エリアでの立地可能土地について候補地の検討を行う。
- 2 公共施設の立地となることから、候補地及び周辺地域における土地利用に大きな影響を与えることのないよう、また食品工場として周辺環境を大きく損なうことのない候補地の検討を行う。
- 3 日常の配食業務及び災害時の食料供給拠点の観点から道路アクセス性に優れた主要幹線道路沿いにおいて候補地の検討を行う。

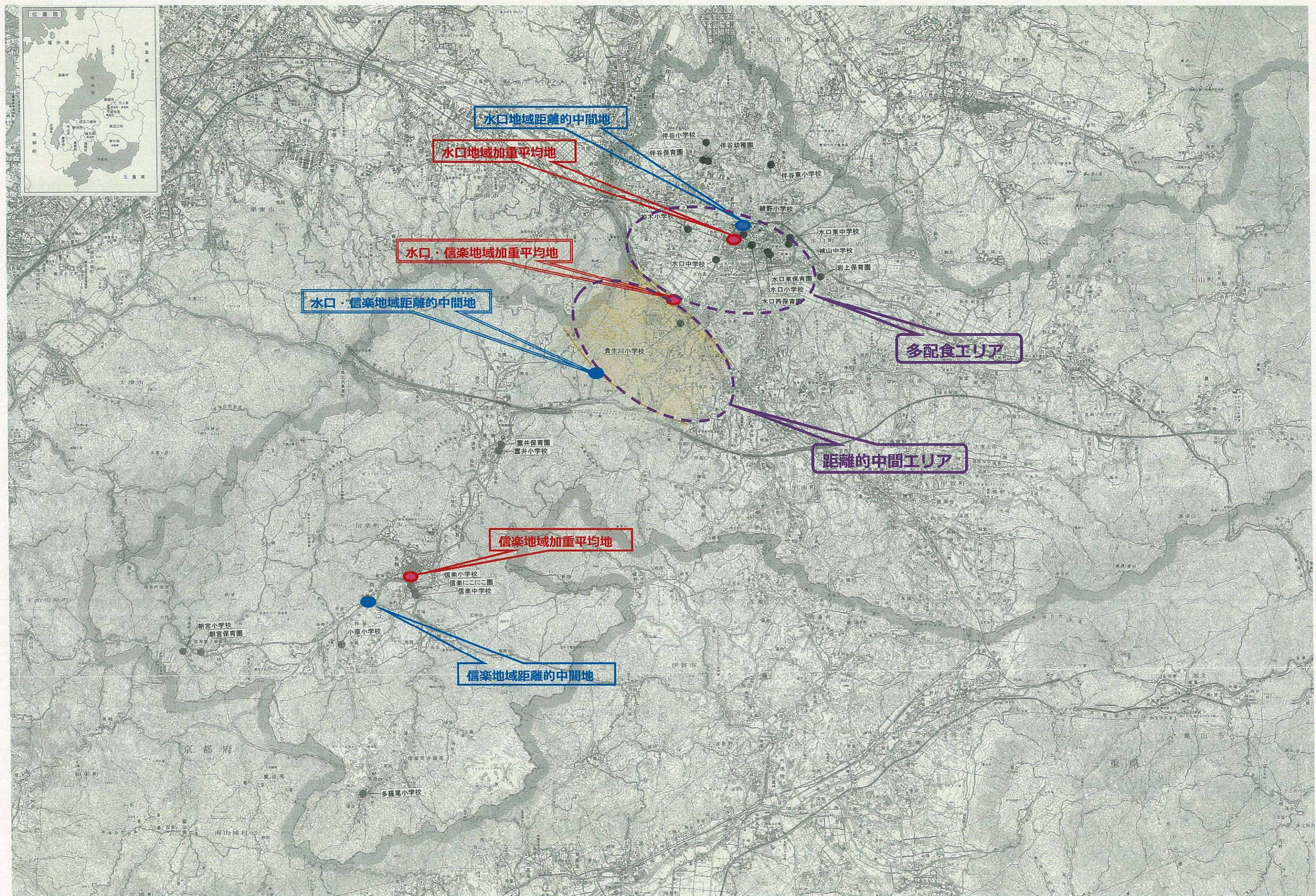
(3) 施設立地に関する具体的な候補地選定方法

下記具体的内容により、各エリアにおいてアクセス性の優れた幹線道路沿線において宅地化が可能であり、周辺の土地利用、環境に大きな影響を与えないような候補地の選定を行う。

- 1 中間的位置エリアにおいては、国道307号、主要地方道草津伊賀線、甲賀広域営農団地農道(市道牛飼・高山幹線)を主要幹線道路と位置づけ、また配食数の多い水口町側エリアにおいては、水口・信楽地域を結ぶ国道307号及び国道307号にアクセスする一般県道、幹線市道の沿道において宅地開発が可能と考えられる候補地の選定を行う。

- 2 候補地及び候補地周辺の土地利用に関する法的規制状況を把握し、立地の可能性が高い候補地の選定を行う。
- 3 候補地に対する比較検討・評価については、当該地及び周辺の土地利用状況への影響や周辺環境への影響、都市基盤の整備状況及び宅地化事業費を含む事業化性について比較検討により評価を行う。

各施設配置及び候補地検討位置図



甲賀市学校給食センター運営委員会委員

任期：平成28年6月1日から平成29年5月31日まで

No	氏 名	所属・役職等	選出区分	備考
1	藤川 清文	小学校長代表	1号 伴谷東小学校 校長	委員長
2	寺内 一	中学校長代表	1号 城山中学校 校長	
3	飛知和 文子	伴谷東小学校PTA代表	2号 伴谷東小学校PTA 健康安全部長	
4	藤田 益代	土山中学校PTA代表	2号 土山中学校PTA 会計	
5	村山 いづみ	大原小学校PTA代表	2号 大原小学校PTA 理事	
6	西出 祐子	甲南中学校PTA代表	2号 甲南中学校PTA 保健環境部長	
7	長谷川 浩代	小原小学校PTA代表	2号 小原小学校PTA 副会長	
8	田中 伸治	大原幼稚園PTA代表	2号 大原幼稚園PTA 会長	副委員長
9	荒木 勇雄	甲賀保健所長	3号 甲賀保健所	
10	山元 俊行	水口町校医代表	4号 やまもと内科・外科 クリニック	
11	宇田 勝弘	土山町校医代表	4号 うだ医院	
12	隠岐 良達	甲賀町校医代表	4号 隠岐医院	
13	古倉 みのり	甲南町校医代表	4号 甲南病院	
14	野崎 昭彦	信楽町校医代表	4号 のぎき医院	
15	清水 美由希	甲賀市教育委員会事務局	5号 こども未来課 管理栄養士	
16	村田 喜代美	学識経験者	6号 元学校栄養士	
17	石橋 智子	学識経験者	6号 元養護教諭	